

総合戦略編

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的

国では、人口減少・少子高齢化に対応し、東京圏への一極集中を是正するため、2015(平成27)年を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を推進してきました。

しかしながら、我が国の人口は2008(平成20)年をピークに年々減少し続けており、全国的に出生数が減少する一方で、総人口に占める高齢者人口の割合は毎年過去最高を記録し続けるなど、我が国の人口減少と少子高齢化は深刻な状況です。

本市においても、国及び県の総合戦略を勘案し、2015(平成27)年10月には「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2020(令和2)年3月には「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2024(令和6)年度までの5年間の計画として策定し、創業支援や地場企業の育成、充実した子育て支援、特色ある学校教育や魅力あふれるまちづくりの推進など、様々な分野で地方創生の取組を推進してきた結果、近年は社会増に転じたものの、自然減の傾向は続いており人口減少の抑制には至っていません。

これらのことから、これまでの取組の成果と課題を検証し、社会経済状況の変化や市民のニーズを踏まえた見直しにより、更なる地方創生の充実に取り組むための「第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 計画の位置付けと対象期間

本市では、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として、第2次飯塚市総合計画(計画期間：2017(平成29)年度～2026(令和8)年度)を策定し、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」を都市目標像に、「共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」を副題に掲げ、施策に取り組んでいます。

この第2次総合計画が対象とする施策の範囲は、まちづくりに関する全ての分野を網羅するものですが、第3次総合戦略については、第2次総合戦略に引き続き、人口減少の克服のため移住定住の推進に特化した施策に絞り込み、総合計画の下位計画として戦略的に取り組むこととしています。

対象期間は、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

3. 人口ビジョンの位置付け

第1次及び第2次総合戦略では国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計人口から本市独自の推計人口を算出。2060(令和42)年の独自推計人口を、第1次総合戦略では101,499人、第2次総合戦略では101,585人としたことから、いずれも2060(令和42)年の人口を10万人とすることを目標にしていました。今回の策定にあたり、2020(令和2)年の国勢調査による社人研の推計人口を基に、出生率及び純移動数を近年の傾向を踏まえた数値で設定し独自推計を算出したところ、+275人(2060(令和42)年:101,860人)となり、これまでと大きな乖離がないことから、引き続き2060(令和42)年の人口を10万人とすることを目標にし、第3次総合戦略の施策を立案するうえでの基礎として位置付けます。

第2章 基本目標

1. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性

全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図るための取組を推進することとしています。

【取組方針】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

2. 飯塚市における3つの基本目標

第2次総合戦略に掲げる基本的方向性を引き継ぎ、国の方向性を踏まえながら第3次総合戦略は下記基本目標ⅠからⅢの実現に向けた基本施策とそれに付随する数値目標を設定します。

また、各目標は密接に関連しており、各基本目標の実現により、ほかの基本目標の実現や本総合戦略の目標である『2060(令和42)年に人口10万人』の実現につながるものです。

【基本目標Ⅰ】 地域を元気にするしごとづくり

【基本目標Ⅱ】 未来を創るひとづくり

【基本目標Ⅲ】 健幸で魅力あふれるまちづくり

3. SDGs(持続可能な開発目標)と第3次総合戦略の関連について

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001(平成13)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

この戦略においても、SDGsの達成につながるものと考えています。



(出典)国際連合広報センターホームページ

第3章 施策の基本的方向

基本目標 I 地域を元気にするしごとづくり

数値目標		
評価指標	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
生産年齢人口	70,040 人 (2020(R2)年国勢調査)	67,292 人 (2030(R12)年4月1日時点)
市民の平均所得額	2,786 千円 (2022(R4)年中 市町村税課税状況調べ)	3,001 千円以上 第2期飯塚市産業振興ビジョン目標 2027(R9)年中：3,001 千円

基本的な方針

飯塚市産業振興ビジョン(2023(令和5)年3月策定)に基づき、「挑戦するヒトと共に未来を創る」をコンセプトに、大学、企業、関係機関との連携のもと、DXが急速に進展する中、デジタル人材や即戦力となる人材確保に向けた次世代を担う人材育成に取り組み、地場産業の振興及び創業の促進、新産業の創出を図るとともに、企業進出促進や創業環境整備を進め、地域経済の活性化を促進します。

また、企業における情報発信強化や新製品・新技術の開発、販路開拓の支援等による地場企業の育成を図り、雇用促進のための企業と市内学生とのマッチング支援や外国人材をはじめ女性、高齢者、障がい者など多様な人材が市内企業で活躍できるよう、就労支援や雇用環境の充実を図ります。

1 地場企業の育成

地場企業や大学間の交流機会の創出と企業の情報発信強化、販路開拓の支援、人材育成事業を進め、地場企業の振興を図ります。

また、企業と市内の高校生、大学生を含む求職者のマッチング支援等による地域雇用を創出し、特産品や新商品開発などの支援等により、地域経済の活性化を図ります。

主な取組

① 雇用機会の拡大

市内企業の雇用機会の拡大と人材の確保を目的として、変化の激しい時代に対応できる人材育成とともに、事業所の魅力向上・事業拡大、就職促進を実施します。また、労働者不足の解消のため、支援団体との連携を図り、学生の地元定着、外国人材の確保と多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組みます。

② 事業展開の支援

優れた商品を開発し、販路開拓に取り組む市内の中小企業を支援し、売り上げ増加や商品開発等の経営相談に応じ、企業の課題解決を図ります。

③ 新製品(技術)開発の支援

企業が新たな技術や製品・サービスを積極的に実施できる環境づくりを進めるとともに、交流会やマッチングの強化により、大学や研究機関等との連携などによる研究開発を促進します。

④ 特産品のブランド化推進

新規事業の創出や事業の継続・拡大及び第二創業の促進に取り組む市内の中小企業を支援し、売り上げ拡大、経営改善の経営相談に応じ、企業の課題解決を図ります。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
 	支援による就職者数	64人	74人
 	新規製品化・いづかブランド化件数	10件	12件

◇SDGsグローバル指標◇

目標8〔働きがいも経済成長も〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標9〔産業と技術革新の基盤をつくろう〕 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

2 企業立地の促進及び創業の支援

飯塚市の地域特性を活かしながら、本社機能の誘致を含めた企業の立地促進に取り組むとともに、関係機関と連携しながら、総合的な創業支援を強化することにより地域経済の活性化を図ります。

また、市内3大学などとの連携を積極的に進め、大学の知的資産や人材等を活用した活気ある地域の創出を図ります。

主な取組

① 企業誘致の推進

工業団地の整備により、市外企業の誘致、市内企業の流出の防止を図るとともに、雇用の場を確保します。また、市内での立地の優位性を高めるため、工場等の設備投資や雇用に関する助成制度に取り組むとともに、女性や若者の地元定着を目指した都市圏での企業誘致活動により、企業の進出を促進します。

② 創業・新産業創出の支援

スタートアップ企業の成長段階に応じた伴走型の支援、各種相談ができるワンストップ窓口の設置・運営とともに、あらゆる年代や立場の方に起業意識を醸成し、創業・起業を促進します。

③ 新規就農者の支援

新規就農者の就農支援及び定着促進のため、新規就農者の農業研修に要する経費をはじめ、新規就農に向けた農地賃借料・農業用機械等の導入費用に対する助成を実施します。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
 	企業誘致数	4 件	5 件 (5年間の延べ件数)
 	支援による創業数	25 件	25 件

◇SDGs グローバル指標◇

目標8〔働きがいも経済成長も〕包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標9〔産業と技術革新の基盤をつくろう〕強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

基本目標Ⅱ

未来を創るひとづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
年少人口	16,315 人 (2020(R2)年国勢調査)	14,551 人 (2030(R12)年4月1日時点)
出生数※	913 人 (2019(R1)年～2023(R5)年までの平均値)	904 人 (2025(R7)年～2029(R11)年までの平均値)

※『福岡県人口移動調査第6表市区町村別・出生者数、死亡者数及び転出入者数』の令和5年1月から12月までの集計値。目標値については、飯塚市独自推計における本計画期間内の出生数の平均値で算出。

基本的な方針

子育て世代の移住・定住を促進するため、すべての妊産婦・子ども世帯・子どもに対し、一体的に相談支援を行う体制を構築し、切れ目のない支援の充実を図るとともに、多様化するニーズに応じた保育サービスの充実を図り、子育て世代が安心して産み育てやすい魅力ある子育て環境の提供に努めます。

また、学力向上を最重要課題とし、ICT環境を効果的に活用した教育DXを推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、飯塚市の未来を担う子どもたちの「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の確実な育成に取り組みます。

さらに、姉妹都市サニーバール市(米国)との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進に取り組み、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

併せて、高校から大学への高等教育支援と就学支援を行い、未来を担う人材の育成を図ります。

1 未来を担う子どもを育むための子育て支援の充実

すべての妊産婦・子育て家庭が、妊娠期から出産を経て子育て期までの間、安心して生活できる環境を整えるため、SNS等を活用した伴走型の相談支援体制を充実するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減につながる様々な支援を行うことにより、第2子以降の出生率の向上及び子育て世代の移住定住の促進を図ります。

また、保護者が安心して子どもを預けることができるように、保育所・認定こども園など子育て支援施設の整備や街なか子育てひろばなどの利活用を促進し、保育士の人材確保のための支援事業や休日等の預かり、病児保育事業など、子育て環境の整備に努めます。

主な取組

①子育てにかかる経済的な支援

妊娠・出産時に面談等を通じて行う経済的支援「出産・子育て応援ギフト」や多子世帯の経済的な負担を軽減するため、認可・認可外を問わず、生計を同一にしている子どものうち、第1子の年齢制限を設けずに、市内在住の0～2歳児までの第2子以降の保育料の完全無償化を実施し、経済的な負担軽減を図ります。

②妊娠・出産・子育てに対する精神的・身体的な支援

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐため、「妊産婦健診補助」、「産前・産後生活支援」、「産後ケア」を実施することで、「伴走型相談支援」の充実を図ります。また、子育て中の保護者等を対象に相互援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業」、「病児保育」など、子育て世帯が安心して子育てできる取組を実施します。

③子育てしやすい環境の整備

保育士確保のため就職時などの支援金や貸付金の交付や働きやすい環境整備を実施します。また、幼稚園やこども園の施設整備に対する支援を実施し、子育て環境の充実を図ります。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
  	本市で今後も子育てをしたいと思う割合	94.1% (令和4年度実績)	97.0%
 	待機児童数	0人	0人

◇SDGsグローバル指標◇

目標3〔すべての人に健康と福祉を〕あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 目標4〔質の高い教育をみんなに〕すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
 目標5〔ジェンダー平等を実現しよう〕ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
 目標8〔働きがいも経済成長も〕包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
 目標11〔住み続けられるまちづくりを〕包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 (出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

2 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

子どもの健やかな成長に向け、小中一貫教育の推進を図るなど教育環境の整備とともに、「多層指導モデルMIM(ミム)」、「徹底反復学習」、「協調学習」の3つの学習プログラムの実施による基礎学力の定着を図り、確かな学力の向上を図ります。

また、ICTの活用による効果的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、教職員の負担軽減を図り、働き方を変革する教育DXを推進し、効率的な学習環境の充実に努めます。

さらに、姉妹都市サニーバール市(米国)との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進を図るとともに、英語など外国語の実践的な学習を充実させることにより、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

小学校、中学校、高校、大学と一貫した教育施設があることから、各教育施設の連携を推進し、活力ある学園都市の形成を図ります。また、高等教育への就学支援等により、未来を創る人材の育成に努めます。

主な取組

① 学力向上の推進

基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」、思考力等の育成を目的とする「協調学習」、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援「多層指導モデルMIM」やオンラインを活用した英語学習など、学力の基盤となる思考力・判断力・表現力を育む取組の充実を図ります。

② ICTを活用した学習活動の推進

GIGAスクール構想に基づき、1人1台の端末環境が整備され、ICT環境を効果的に活用することにより、誰一人取り残すことなく、子どもたちの力を最大限に引き出すための学習活動に取り組み「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。

③ 学校における指導体制の整備

教員の効果的な研修及び支援体制の充実による教員の資質向上に努め、複雑化・多様化する個々の課題に対応しつつ、質の高い教育の提供に向け、外部講師の積極的な活用やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置による学校における指導体制の充実を図ります。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
	全国標準学力検査 NRT(国・算)得点率(小)、標準学力分析検査(国・数)得点率(中)	104.8(小) 99.4(中)	116.0(小) 106.0(中)
	中学校3年生の英語 IBA テストにおける英検3級合格レベルの生徒の割合	38.3%	60%

◇SDGs グローバル指標◇

目標4〔質の高い教育をみんなに〕すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

基本目標Ⅲ

健幸で魅力あふれるまちづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
老年人口	40,009 人 (2020(R2)年国勢調査)	39,049 人 (2030(R12)年4月1日時点)
社会増減数※	264 人 (2023(R5)年1月～12月)	218 人 (2025年(R7)～2029年(R11)の平均値)

※『福岡県人口移動調査第4表年齢別、移動方向別転入者』及び『同第5表年齢別、移動方向別転出者』の令和5年1月から12月までを集計した差により算出。目標値については、飯塚市独自推計における本計画期間内の社会増減数の平均値で算出。

基本的な方針

本市のまちづくりの中核に位置付けられている、すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせる「健幸都市」の実現に向け、フレイル予防をはじめ、人や地域とのつながりや個から集団へのひろがり重視した各種施策を展開するとともに、心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成に取り組みます。

また、「住みたいまち 住みつづけたいまち」であり続けるため、本市の特性である医療の集積を活かし、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域の包括的・重層的な支援体制の構築を推進します。

福岡・北九州都市圏との恵まれたアクセスを活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進します。

あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、八木山バイパスの4車線化や福岡市地下鉄と福北ゆたか線及び香椎線との接続に向けた取組など都市圏までのアクセス性や周遊性の向上を図るための取組を幅広く推進し、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取組を進めます。

地域住民が、自治会やまちづくり協議会などの地域団体の役割や活動に対し、親近感や興味を抱く周知・啓発活動に積極的に取り組み、持続可能で活力ある地域コミュニティを醸成するとともに、安全・安心な協働のまちづくりに取り組みます。

Society 5.0(※1)の実現に向け、まちづくりに取り組みます。

※1 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会

1 健幸で多様な暮らし方を支えるまちづくりの推進

健幸都市の実現に向け、あらゆる世代が身近に運動できる環境の整備に取り組むとともに、人と人とのつながりや地域とのつながりを大切に、健やかで心豊かに暮らすことができるまちづくりを推進します。

また、医療・介護・福祉の総合的な連携による包括的な支援・サービス体制の構築を推進することによって、健幸長寿社会の形成を進めます。

あわせて、誰もが多様な働き方や暮らし方を選択できる環境整備の必要性に対する理解の促進を図るため事業者等へ周知・啓発を行い、その充実・実現に向けた取組を推進します。

さらに、将来に渡る居住環境の維持・向上のため、交通事業者との連携による公共交通網の充実に取り組むとともに、自然災害による浸水等の被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを進めるため、国や県など関係機関と連携しながら、防災・減災体制の推進を図り、拠点連携型の都市づくりを推進します。

主な取組

① 健幸づくりの推進

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に取り組めるよう、市民参加型のスポーツイベントの充実を図り、スポーツへの参加機会の拡大に取り組み、それぞれの体力や年齢に応じて、運動ができる環境やメニューを提供します。

また、加齢による体重減少、筋力低下を把握し、効果的な運動ができる環境やメニューを提供し、高齢者のフレイル予防を支援します。

② 魅力あるまちづくりの推進

高齢者が健康で快適な生活を送ることができ、子育て世代などの若年層が魅力をもてるまちづくりを行うため、生活利便性、地域コミュニティの維持・増進を図ります。その取組として、複数の拠点間を結ぶ交通ネットワークの形成、3大学との連携、地域づくりの推進などの施策により、暮らしやすさの確保とともに、地域の魅力づくりを一体的に実施します。

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

少子高齢化の進行により、労働人口が減少する中、人材の確保が課題となっており、長時間労働の削減等、働き方改革などに積極的な事業所は、就業の定着率が高まり就職希望者も増え、人材が集まりやすくなる傾向があることや生産性の向上につながるメリットもあることから事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスを推進する啓発活動等を実施します。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
 3 すべての人に 健康と福祉を	特定健康診査受診率	39.6% (暫定値)	60%
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	イクボス宣言事業所数	103 社 (2023(R5)年度までの 累積宣言事業所数)	10 社 (単年度目標)

◇SDGs グローバル指標◇

目標3〔すべての人に健康と福祉を〕あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標5〔ジェンダー平等を実現しよう〕ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

2 魅力あふれる地域づくりの推進

旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、いづかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜、旧長崎街道関連遺跡、飯塚国際車いすテニス大会、飯塚新人音楽コンクール大会、飯塚市文化会館など地域資源を保存・継続するとともに、これらの資源を活用した観光・文化振興に戦略的に取り組み、市内外に効果的なプロモーションを推進するとともに、デジタルを活用した交流人口データの把握等による効果的な事業を実施し、関係人口の拡大を推進します。

また、地域住民の減少や高齢化などによる地域コミュニティ力の低下や多様化・複雑化する行政サービスへの対応などの課題に対し、DXの推進による様々な地域活動や市民生活における負担軽減や利便性の向上を図り、市民満足度の向上につなげるとともに、空き家・空き地の利活用を図る事業などを実施し、移住・定住の促進及び地域コミュニティ力の低下防止等に努めます。

主な取組

① 移住・定住の促進

移住者を増加させるため、主に子育て世代を中心とした生産年齢人口世代をターゲットとして、市内に居住用の住宅を取得する場合の奨励金及び支援金、定住を目的として戸建て中古住宅を取得した場合の支援金などの交付を実施します。また、SNSなどを活用し、市外に飯塚市の魅力を情報発信するとともに、市内在住者に対しても飯塚市への愛着や誇りを持つシビックプライドを醸成する取組を実施します。

② 交流人口活性化の推進

携帯キャリアの位置情報等による人流データを活用し、旧伊藤伝右衛門邸・いづかスポーツ・リゾート等の文化・観光施設や商業施設等の利用状況やその属性(性別、年代等)、周遊性を調査することで効果的な事業を立案し、関係人口及び交流人口を拡大します。

③ 情報・デジタル化改革による利便性の向上

電子申請システムの更なる活用、オンラインで完結できるシステムの導入、窓口業務の見直しなどによる待ち時間の縮減や提供時間の縮減による行政サービスの向上に取り組みます。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
	支援を利用した移住者数	255人	384人
	観光入込客数	100.3万人	355.0万人
	オンラインで完結できる手続き件数	19%(10件)	100%(53件)

◇SDGsグローバル指標◇

目標8〔働きがいも経済成長も〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標9〔産業と技術革新の基盤をつくろう〕 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標11〔住み続けられるまちづくりを〕 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform